



うちなー健康経営宣言

第 869 号

令和 4 年 9 月 14 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち松電は県内・北部地域を中心にエアコン工事・電気・給排水設備工事を承っております。お客様のニーズに合わせ、寄り添い“暮らしを快適に変える”ご提案をさせていただきます。その為には、社員一人ひとりの“心”と“体”が健康でなければいけません。

社員の健康＝会社の宝であると考え、社員一丸となり、健康づくりに取り組む事を宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. ・朝礼時のラジオ体操の実施
・ゴルフコンペやボーリング大会の実施

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。